

定 款

社会福祉法人のぞみ福祉会

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ロ) 相談支援事業の経営

(名称)

第 2 条 この法人は、社会福祉法人のぞみ福祉会という。

(経営の原則)

第 3 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第 4 条 この法人の事務所を福岡県直方市大字永満寺字上ノ原 2978 番地の 2 に置く。

第 2 章 役員及び職員

(役員の定数)

第 5 条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6 名
- (2) 監事 2 名

2 理事のうち 1 名は、理事の互選により、理事長となる。

3 理事長は、この法人を代表する。

4 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうち 1 名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

第 6 条 役員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任されることができる。

3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

第 7 条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。

2 監事は、評議員会において選任する。

3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員の報酬等)

第 8 条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会は、理事長がこれを招集する。

3 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。

4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

6 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

8 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。

2 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び直方市長（以下「市長」という。）に報告するものとする。

3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職員)

第12条 この法人に、職員若干名を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長（以下「施設長」という。）は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。

3 施設長以外の職員は、理事長が任免する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第13条 評議員会は、13名の評議員をもって組織する。

2 評議員会は、理事長が招集する。

3 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなけ

ればならない。

- 4 評議員会に議長を置く。
- 5 議長は、その都度評議員の互選で定める。
- 6 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 7 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 9 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 10 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
 - (2) 理事及び監事の選任
 - (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
 - (4) 定款の変更
 - (5) 合併
 - (6) 解散（合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ）
 - (7) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
 - (8) その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
- 2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

第15条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴する事ができる。

(評議員の資格等)

第16条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。

- 2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 評議員は、再任されることができる。

第4章 資産及び会計

(資産の区分)

第18条 この法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 福岡県直方市大字永満寺 2978 番地 2、2978 番地 5、2985 番地、2979 番地所在の鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺平家建「のぞみ園直方」の園舎 1 棟 (515.93 平方メートル)、鉄骨造スレートぶき平家建「グリーンハウス」1 棟 (118.41 平方メートル)
- (2) 福岡県直方市大字永満寺 2978 番地 2 所在の「のぞみ園直方」敷地 (1,222.13 平方メートル)
- (3) 福岡県直方市大字永満寺 2978 番地 5 所在の「のぞみ園直方」敷地 (69.48 平方メートル)
- (4) 福岡県直方市大字永満寺 2979 番地所在の「のぞみ園直方」敷地 (376.00 平方メートル)
- (5) 福岡県直方市大字永満寺 2985 番地所在の「のぞみ園直方」敷地 (370.00 平方メートル)

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 19 条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得て、市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、市長の承認は必要としない。

1. 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
2. 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第 20 条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第 21 条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予算)

第 22 条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得なければならない。

(決算)

第 23 条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後 2 月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

2 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

い。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第24条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第25条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第26条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第5章 解散及び合併

(解散)

第27条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第28条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合併)

第29条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、市長の認可を受けなければならない。

第6章 定款の変更

(定款の変更)

第30条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、市長の認可（社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を市長に届け出なければならない。

第7章 公告の方法その他

(公告の方法)

第31条 この法人の公告は、社会福祉法人のぞみ福祉会の掲示場に掲示するとともに、官報又は新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第32条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	赤	星	月	人
理事	坂	口	勝	彌
	〃	舌	間	信
	〃	赤	星	登志子
	〃	大	森	考
	〃	中	岡	聡
監事	大	野	孝	子
	〃	進		秀
				美

平成 27 年度 のぞみ福祉会事業報告

1. 事業の概要

障害福祉サービス事業として、生活介護事業(定員:40 名)、短期入所事業(定員:4 名)、市町村委託事業として、日中一時支援(定員:3 名)、また、計画相談支援、障害児相談支援を実施した。

2. 各事業利用実績

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	備考
生活介護 1 (定員20名)					
実利用者数	22名	21名	21名		
延べ利用者数	4,078名	3,982名	3,790名		
一日当たり利用者数	16.9名	16.5名	15.9名		
定員充足率	84.6%	82.3%	79.3%		
生活介護 2 (定員20名)					
実利用者数	12名	10名	11名		
延べ利用者数	1,832名	1,936名	1,545名		
一日当たり利用者数	7.6名	8名	6.5名		
定員充足率	38.0%	40.0%	32.0%		
短期入所 (定員4名)					
実利用者数	27名	30名	30名		
延べ利用者数	283名	504名	548名		
一日当たり利用者数	1.2名	2.1名	2.3名		
日中一時 (定員3名)					
実利用者数	5名	6名	5名		
延べ利用者数	47名	44名	33名		
一日当たり利用者数	0.2名	0.2名	0.1名		
年間稼働日	241日	242日	239日		
計画相談支援					
実利用者数	1名	37名	75名		
延べ利用件数	4件	43件	126件		
障害児相談支援					
実利用者数	0名	8名	14名		
延べ利用者数	0件	8件	24件		

3. 事業実績報告(別紙参照)

平成27年度 社会福祉法人のぞみ福祉会事業実績報告

年月	行事	安全衛生	健康管理	生活余暇	研修・出張	その他
H27 4	3/31 花見 4/6～5/1 保護者面談 9 誕生会	6 消防設備点検 24 大掃除	3 3B 体操 13 嘱託医検診 15 健康診断	7 クラブ活動 21 クラブ活動		10 職員会議 24 職員会議
5	14 誕生会	21 浄化槽清掃 29 大掃除	1 3B 体操 15 3B 体操 18 嘱託医検診	19 クラブ活動	19 福岡県知的障害者施設協議会 施設長会(園長)	8 職員会議 22 職員会議
6	5 バスハイク(マリンワールド海の中道、イオンモール香椎浜) 10 誕生会	26 大掃除 防災訓練 (夜間)	8 嘱託医検診 19 3B 体操	9 クラブ活動 23 クラブ活動	27、28 重心障害児(者)を守る会全国大会(福岡) (園長)	12 職員会議 8～19 八幡特別支援・実習(鈴木) 8～12 八幡西実習(山野) 17～19 八幡西実習(三浦) 15 北九州視覚特別先生見学(1名) 19 北九州視覚特別保護者、生徒見学(山元 2名) 26 職員会議
7	7 七夕行事 9 誕生会	10 救急講習会 24 大掃除	3 3B 体操 13 嘱託医検診 17 3B 体操	28 クラブ活動	14 グループホーム見学 (和白苑、みやた苑)	21 直方特別支援先生見学(10名) 22～23 北九州視覚特別支援体験 (山元) 24 職員会議
8	20 誕生会	11 大掃除	7 3B 体操 10 嘱託医検診 21 3B 体操			17～21 介護等体験(金子) 25 台風の為休園
9	10 誕生会	15 防災訓練 25 大掃除	4 3B 体操 16 嘱託医検診 18 3B 体操	8 クラブ活動		5 イオンモール直方合同販売会 11 職員会議 14～18 介護等体験(楠本) 28～10/2 介護等体験(西村)
10	8 誕生会 18 窯開き祭 &フリーマーケット	5 消防設備点検 16 大掃除	2 3B 体操 5 嘱託医検診	6 クラブ活動 20 クラブ活動	5 安全運転管理者講習(園長) 25、26 サービス管理責任者研修 (岩村)	5～9 介護等体験(安永) 13～16 介護等体験(仲里) 9 職員会議 20～30 小池特別支援実習(中原) 26～30 介護等体験(寒竹) 23 職員会議 25 遠賀川わくわく夢フェスタ
11	6 三施設合同運動会 12 誕生会 16～12/10 保護者面談 24 紅葉狩り	27 大掃除	11 嘱託医検診 20 3B 体操	10 クラブ活動	13、14 きょうされん事務担当者・管理者研修(中岡) 25 マイナンバー説明会(園長) 16、18 サービス管理責任者研修 (岩村)	13 職員会議 16～20 介護等体験(岩本) 27 職員会議 30～12/4 介護等体験(岩淵)
12	10 誕生会 12 もちつき 24 忘年会 28 仕事納め	28 大掃除	4 3B 体操 15 嘱託医検診 18 3B 体操	8 クラブ活動 22 クラブ活動	8 障害者週間啓発活動(園長) 10 グループホーム見学 (こすもす園)(園長) 19 チャンチャン劇団定期公演 (園長・事務長・中岡)	8～11 介護等体験(松下)
H28 1	4 仕事始め 新年行事(初詣)	29 大掃除	15 3B 体操	5 クラブ活動 19 クラブ活動	27 グループホーム見学(ほのぼの家、ワークランドこすもす)	8 職員会議 22 職員会議 25 積雪の為休園
2	2 節分行事 16 保護者意見交換会 18 誕生会		1 嘱託医検診 5 3B 体操 19 3B 体操 22 嘱託医検診	9 クラブ活動	2、3 防火管理者研修(中岡)	1～5 介護等体験(近藤) 12 職員会議 26 職員会議 26 地鎮祭(グループホーム)
3	8 そば打ち体験 17 誕生会 29 花見	1 大掃除 22 防災訓練 25 大掃除	4 3B 体操 14 嘱託医検診 18 3B 体操	8 クラブ活動 22 クラブ活動		7 インフルエンザの為休園 11 職員会議 25 職員会議

財 産 目 録
平成28年 3月31日現在

法人名 のぞみ福祉会

I 資産の部

種別	項 目	内 容	金 額
流 動 資 産	1.現金預金		¥7,216,064
	現金	授産小口	¥13,472
	普通預金	西日本シティ銀行 直方古町支店	¥4,139,696
	普通預金	西日本シティ銀行 直方古町支店	¥2,795,443
	普通預金	西日本シティ銀行 直方古町支店	¥267,179
	普通預金	福岡中央銀行 直方支店	¥274
	3.有価証券		¥5,000,000
	4.事業未収金		¥10,907,414
	5.貯蔵品		¥0
	6.立替金		¥0
7.前払い金		¥0	
8.短期貸付金		¥0	
9.仮払金		¥0	
10.その他の流動資産			
		流動資産合計	¥23,123,478
基 本 財 産	1.建物	2978番地2 のぞみ園直方園舎及び作業訓練棟 1棟 生活介護訓練棟(グリーンハウス)	¥64,715,767
	2.土地	2978番地2 宅地 1筆 1,222.13㎡ 2978番地5 宅地 1筆 69.48㎡ 2979番地、2985番地 宅地 2筆 746 ㎡	¥12,465,726 ¥670,622 ¥10,000,000
	3.基本財産特定預金		¥0
		基本財産合計	¥87,852,115
そ の 他 の 固 定 資 産	1.建物	電炉室	¥595,401
	2.土地		¥460,341
	3.構築物		¥6,232,436
	4.機械及び装置		
	5.車輛運搬具		¥2,610,004
	6.器具及び備品		¥100,457
	7.建設仮勘定		¥1,830,800
	8.権利		¥152,880
	9.投資有価証券		¥0
	10.長期貸付金		¥0
	11.事業会計元入金		¥0
	12.措置施設繰越特定預金		¥0
	13.移行時特別積立預金		¥0
	14.移行時減価償却特別積立預金		
	15.積立預金	人件費積立預金 修繕費積立預金 備品等購入積立預金 その他の積立預金	¥10,000,000 ¥5,000,000 ¥5,000,000 ¥0
	16.その他の固定資産		¥377,913
		その他の固定資産合計	¥32,360,232
		固定資産合計	¥120,212,347
		資産合計	¥143,335,825

II.負債の部

種別	項 目	内 容	金 額
流 動 負 債	1.短期運営資金借入金		¥0
	2.事業未払金		¥1,319,810
	3.預り金		¥395,000
	4.前受金		¥0
	5.仮受金		¥0
	6.引当金		
	7.1年以内返済予定設備資金借入金		¥1,300,000
		その他の流動負債	¥0
		流動負債合計	¥3,014,810
固 定 負 債	1.設備資金借入金		¥1,300,000
	2.長期運営資金借入金		¥0
	3引当金	退職給与引当金 長期特定引当金	¥0 ¥0
			固定負債合計
		負債合計	¥4,314,810
		差引純財産	¥139,021,015

理事長	施設長	事務長		

法人名	社会福祉法人 のぞみ福祉会
施設名	

資金収支計算書

自平成27年4月1日～至平成28年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	就労支援事業収入	1,040,000	1,073,353	-33,353	
	障害福祉サービス等事業収入	64,650,000	62,693,639	1,956,361	
	経常経費寄附金収入	71,000	71,000	0	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	111,000	109,818	1,182	
	その他の収入	663,000	766,575	-103,575	
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
	事業活動収入計(1)	66,535,000	64,714,385	1,820,615	
	支出				
	人件費支出	50,336,400	50,312,565	23,835	
	事業費支出	7,000,000	6,502,761	497,239	
	事務費支出	7,973,100	7,802,014	171,086	
	就労支援事業支出	1,034,180	1,012,456	21,724	
利用者負担軽減額	0	0	0		
支払利息支出	89,700	89,700	0		
その他の支出	0	0	0		
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0		
事業活動支出計(2)	66,433,380	65,719,496	713,884		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	101,620	-1,005,111	1,106,731		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	1,500,000	1,500,000	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	1,500,000	1,500,000	0	
	設備資金借入金元金償還支出	1,300,000	1,300,000	0	
	固定資産取得支出	5,360,341	5,191,141	169,200	
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務返済支出	0	0	0		
その他の施設整備等による支出	0	0	0		
施設整備等支出計(5)	6,660,341	6,491,141	169,200		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-5,160,341	-4,991,141	-169,200		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	投資有価証券取得支出	0	0	0	
	積立資産支出	0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
その他の活動による支出	0	0	0		
その他の活動支出計(8)	0	0	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-5,058,721	-5,996,252	937,531		
前期末支払資金残高(12)	27,324,920	27,324,920	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	22,266,199	21,328,668	937,531		

理事長	施設長	事務長		

第2号の1様式

法人名	社会福祉法人 のぞみ福祉会
施設名	

事業活動計算書

自平成27年4月1日～至平成28年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	1,073,353	967,983	105,370
	障害福祉サービス等事業収益	62,693,639	68,155,347	-5,461,708
	経常経費寄附金収益	71,000	66,000	5,000
	その他の収益	0	77,390	-77,390
	サービス活動収益計(1)	63,837,992	69,266,720	-5,428,728
	費用			
	人件費	50,312,565	49,898,340	414,225
	事業費	6,502,761	7,496,411	-993,650
	事務費	7,802,014	8,087,189	-285,175
	就労支援事業費用	1,012,456	1,019,966	-7,510
	利用者負担軽減額	0	0	0
	減価償却費	4,041,175	4,392,424	-351,249
国庫補助金等特別積立金取崩額	-2,119,368	-1,969,368	-150,000	
徴収不能額	0	0	0	
徴収不能引当金繰入	0	0	0	
その他の費用	0	0	0	
サービス活動費用計(2)	67,551,603	68,924,962	-1,373,359	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-3,713,611	341,758	-4,055,369	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	0	0	0
	受取利息配当金収益	109,818	501,723	-391,905
	有価証券評価益	0	0	0
	有価証券売却益	0	0	0
	投資有価証券評価益	0	0	0
	投資有価証券売却益	0	0	0
	その他のサービス活動外収益	766,575	740,650	25,925
	サービス活動外収益計(4)	876,393	1,242,373	-365,980
	費用			
	支払利息	89,700	119,600	-29,900
	有価証券評価損	0	0	0
	有価証券売却損	0	0	0
投資有価証券評価損	0	0	0	
投資有価証券売却損	0	0	0	
その他のサービス活動外費用	0	0	0	
サービス活動外費用計(5)	89,700	119,600	-29,900	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	786,693	1,122,773	-336,080	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	-2,926,918	1,464,531	-4,391,449	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	1,500,000	0	1,500,000
	施設整備等寄附金収益	0	0	0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
	固定資産受贈額	0	0	0
	固定資産売却益	80,000	0	80,000
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計(8)	1,580,000	0	1,580,000
	費用			
	基本金組入額	0	0	0
	資産評価損	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	1	0	1
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	0	0
国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
その他の特別損失	0	0	0	
特別費用計(9)	1	0	1	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,579,999	0	1,579,999	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-1,346,919	1,464,531	-2,811,450	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	40,491,751	39,027,220	1,464,531
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	39,144,832	40,491,751	-1,346,919
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	39,144,832	40,491,751	-1,346,919	

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市											
法人名	社会福祉法人のぞみ福祉会		主たる事務所の所在地	〒 822 - 0005 直方市大字永満寺字上ノ原2978番地の2		電話番号	0949 - 25 - 0528		FAX番号	0949 - 25 - 0529		
ホームページアドレス	http://www.nozomien-noogata.com		メールアドレス				設立認可年月日	平成9年10月9日		設立登記年月日	平成9年10月21日	
代表者	氏名	年齢		住所			職業	就任年月日				
	中岡聡幸	公表/非公表	非公表	公表/非公表	非公表	のぞみ園直方園長	平成12年8月1日					

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種	障害児相談支援事業	公表	直方市大字永満寺2978番地の2	平成24年10月1日			
老人福祉	第一種							
	第二種							
障害者福祉	第一種							
	第二種	障害福祉サービス事業 特定相談支援事業	公表 公表	直方市大字永満寺2978番地の2 直方市大字永満寺2978番地の2	平成10年8月1日 平成24年10月1日	40		
その他	第一種							
	第二種							

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()					
収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()					
その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

III 組織

理事	定員		現員		役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
	6	6	親族	他の社会福祉法人の役員					その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他	理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給		職員給与のみ支給	支給なし			
理事長					中岡 聡幸		H27年11月1日 ~ H29年10月31日	○					○					○			7
理事					大野 孝子		H27年11月1日 ~ H29年10月31日				○									○	7
理事					小宮 猛義		H27年11月1日 ~ H29年10月31日			○		○								○	7
理事					亀井 研二		H27年11月1日 ~ H29年10月31日					○								○	7
理事					武居 仁		H27年11月1日 ~ H29年10月31日					○								○	6
理事					中岡 悦子		H27年11月1日 ~ H29年10月31日	○												○	7

監事	定員		現員		氏名	職業	任期	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数	
	6	6	財務諸表等を監査し得る者					社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり	支給なし						
			公認会計士、税理士	弁護士									会社等の監査役、経理責任者等		その他			
							H27年11月1日 ~ H29年10月31日			○							○	7
							H27年11月1日 ~ H29年10月31日				○						○	4

	定員	現員				親族等特別関係者の有無	理事の親族	資格					施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議会への出席回数		
	13	13	氏名	職業	任期			親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者					地域の代表者	施設長
評議員					H27年11月1日～H29年10月31日	○						○				○	○	4
					H27年11月1日～H29年10月31日				○							○		4
					H27年11月1日～H29年10月31日				○	○						○	○	4
					H27年11月1日～H29年10月31日				○									3
					H27年11月1日～H29年10月31日	○	○			○						○		4
					H27年11月1日～H29年10月31日				○	○								3
					H27年11月1日～H29年10月31日				○	○								3
					H27年11月1日～H29年10月31日	○												4
					H27年11月1日～H29年10月31日				○									3
					H27年11月1日～H29年10月31日					○						○		4
					H27年11月1日～H29年10月31日	○					○					○		4
					H27年11月1日～H29年10月31日				○									4
					H27年11月1日～H29年10月31日				○									3
施設長	施設名		氏名			就任年月日		法令等に定める資格の有無										
	のぞみ園直方					平成11年4月1日		有										
	相談支援センターのぞみ					平成24年10月1日		有										
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤														
			換算数		換算数													
	法人本部																	
	施設	10		2	1.7													
理事会	開催年月日		出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項												
	平成27年 5月 9日		6		有													
	平成27年 6月 6日		6		有													
	平成27年10月24日		6		有													
	平成27年11月 1日		6		有													
	平成27年12月19日		6		有													
	平成27年12月26日		5		有													
	平成28年 3月12日		6		有													
評議員会	開催年月日		出席者数	監事出席の有無	決議事項													
	平成27年 5月 9日		13	有														
	平成27年10月24日		13	有														
	平成27年12月19日		10	有														
	平成28年 3月12日		11	有														
監事監査	監査年月日		監査者		監査報告の有無	指摘事項					改善事項							
	平成28年 5月 5日				有	特になし												

IV 資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産 の所有 状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地	直方市大字永満寺2978番地2	1,222㎡					
		同 2978番地5	69㎡					
		同 2979番地、2985番地	376㎡ 370㎡					
	建物	直方市大字永満寺2978番地2	516㎡					
		同	118㎡					
運用財産	土地	直方市大字永満寺2978番地6	105㎡					
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業用財産	土地							
	建物							

